

京都市告示第 254 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 10 月 23 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
下津林緯34号線	西京区下津林芝ノ宮町68番地地先から 同区下津林前泓町42番地の4地先まで	メートル 90.30	メートル 4.10 ~ 11.50
向島63号線	伏見区向島下五反田128番地の2地先から 同町42番地の1地先まで	276.10	6.49 ~ 7.61

(建設局土木管理部道路明示課)